

障がい者の採用に向けて まずは職場実習を活用してみませんか？

現在2.0%(*)である障がい者の法定雇用率は平成30年にさらに上昇します。

「共生社会」の実現の理念のもとに課せられた義務ではあるものの、「障がい者への対応方法がわからない」「すぐに辞めてしまうのでは…？」など様々なハードルがあることも事実です。

当社では、障がい者と企業とのマッチングを目的とした事業を静岡県より受託し運営しています。

※…従業員数50名以上の民間企業の場合です。

障がい者職業訓練「ビジネス総合科」

当事業は静岡県立清水技術専門校より委託を受け実施する公共職業訓練です。

現在10名の訓練生は就職に向けた3ヶ月の座学演習(コミュニケーションスキル、社会人基礎力、パソコン等)を受講中です。その後、就職に必要なスキルを身に付けた上で臨む1ヶ月の職場実習を実施し、訓練終了後には訓練生を直接雇用することが可能です。

東海道シグマでは、職場実習期間(平成29年2月6日～3月6日)に訓練生を受け入れていただける企業を募集しています。



訓練スケジュール

11/8～2/3 (3ヶ月間)

2/6～3/6 (1ヶ月間)

●座学演習●

コミュニケーション技法・キャリアプラン
ストレス対策・自己理解と仕事理解
パソコン技能 等

●職場実習●

民間企業等に
おける実習

職場実習終了後
訓練生の採用が
可能です!

- ※職場実習費用は無料です。
- ※制服代や消耗品代等も当社が負担いたします。
- ※訓練生は「職業訓練生総合保険」に加入しています。

当事業へのお申込み・お問合せ

Webの場合 当社ホームページよりお申込み・お問合せください。 <http://www.sigma-jp.co.jp>

FAXの場合 下記へ必要情報をご記入いただき、当社までFAXをお送りください。

TELの場合 当社までご連絡ください(東海道シグマ教育事業部: ☎054-272-0206)

東海道シグマ

検索

2次元
コード

FAX申込書 ※ご記入後、そのままご送信ください。 **FAX:054-272-1130**

担当: 教育事業部 はが羽下

| | | | |
|--|-------|--------|------|
| 貴社名 | | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| ご担当者名 | (部署名) | (役職) | (氏名) |
| 電話番号 | | E-mail | @ |
| <input type="checkbox"/> 職場実習への訓練生受け入れに申し込みます。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 詳細な説明を希望します。 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 | | | |